平成２４年（フ）第６２号
和歌山県岩出市曽屋411番地の10
債務者　和歌山フラワーこと　菅原　順康
1　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０号
茨城県北茨城市中郷町石岡110番地16　サンコーポラス中郷２棟401号
債務者　伊藤　政春
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第１１号
茨城県日立市鹿島町１丁目11番11号
債務者　木村　善則
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第３７５号
名古屋市天白区焼山２丁目208番地　シャンポール鴻ノ巣605号
債務者　水谷　勝茂
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５４号
秋田県鹿角市尾去沢字瓜畑１番地46
債務者　大澤　　登
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２０号
長野県諏訪市大字上諏訪9035番地３
債務者　池田　国成
1　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早出　由男
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１７号
岡山県浅口市寄島町7460番地
債務者　向原　忠一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１３００号
広島市中区堺町２丁目４番18―408号
債務者　武内　孝之
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　浩嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２号
北海道旭川市旭町１条10丁目689番地の36
債務者　藤林　利朗
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６４９号
大阪市平野区平野北２丁目１番50―1207号
債務者　高森鉄筋工業こと　高森　賢児
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８号
東京都港区東麻布２丁目29―４ライオンズプラザ東麻布904金方、住民票上の住所京都市上京区日暮通丸太町上る西入西院町747番地27
債務者　牛田　康秀
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６５１３号
大阪市城東区放出西１丁目９番21号
債務者　兒島　直次
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７号
埼玉県所沢市喜多町12番12―301号アヴィオン１
債務者　奥冨　省子
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８号
埼玉県坂戸市伊豆の山町10番地　６―302、前住所埼玉県坂戸市大字石井2812番地13
債務者　矢部　義政
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７８１号
堺市南区城山台２丁３番25―203号
債務者　小井　雅男
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０号
香川県仲多度郡まんのう町東高篠168番地２
債務者　関　　美運
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
高松地方裁判所丸亀支部